

DISCLOSURE 2026

とよしんの現況

Toyo
hashi
Thin
king

資料編

決算の状況	1
財務諸表 経営指標 預金業務 融資業務 証券・その他の業務 時価情報等	
金庫およびその子会社等に関する事項	14
自己資本の充実の状況	19
索引（開示項目掲載一覧）	43

(注) 本資料に掲載してある計数は、原則として金額については単位未満を切り捨て、比率については単位未満を四捨五入のうえ表示しております。

\ みんなにエール! /
豊橋信用金庫

決算の状況

財務諸表

●貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和7年3月末	令和8年3月末
(資 産 の 部)		
現 金	9,562	8,934
預 け 金	223,551	227,034
コ ー ル ロ ー ン	283	287
買 入 金 銭 債 権	454	338
有 価 証 券	371,843	366,147
国 債	82,440	81,475
地 方 債	48,597	60,026
社 債	187,266	170,748
株 式	15,043	14,377
そ の 他 の 証 券	38,496	39,518
貸 出 金	442,569	449,051
割 引 手 形	784	353
手 形 貸 付	33,126	32,870
証 書 貸 付	374,181	379,253
当 座 貸 越	34,476	36,573
外 国 為 替	43	83
外 国 他 店 預 け	28	67
買 入 外 国 為 替	14	15
そ の 他 資 産	6,598	6,614
未 決 済 為 替 貸	358	347
信 金 中 金 出 資 金	4,763	4,763
未 収 収 益	1,021	1,265
金 融 派 生 商 品	2	6
そ の 他 の 資 産	452	232
有 形 固 定 資 産	10,044	9,466
建 物	3,019	2,781
土 地	5,445	5,219
リ ー ス 資 産	1,182	1,057
その他の有形固定資産	397	408
無 形 固 定 資 産	325	264
ソ フ ト ウ ェ ア	39	28
リ ー ス 資 産	180	130
その他の無形固定資産	106	105
前 払 年 金 費 用	59	116
繰 延 税 金 資 産	6,900	8,483
債 務 保 証 見 返	703	989
貸 倒 引 当 金	△2,880	△3,386
(うち個別貸倒引当金)	(△2,644)	(△2,837)
資 産 の 部 合 計	1,070,061	1,074,425

(単位：百万円)

科 目	令和7年3月末	令和8年3月末
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	1,014,760	1,019,844
当 座 預 金	30,525	28,855
普 通 預 金	474,577	479,665
貯 蓄 預 金	1,646	1,619
通 知 預 金	2,036	1,438
定 期 預 金	467,980	472,633
定 期 積 金	30,260	27,709
そ の 他 の 預 金	7,733	7,921
借 用 金	2,625	1,729
借 入 金	2,625	1,729
そ の 他 負 債	3,374	4,868
未 決 済 為 替 借	427	403
未 払 費 用	519	1,238
給 付 補 填 備 金	19	29
未 払 法 人 税 等	27	672
前 受 収 益	183	239
払 戻 未 済 金	8	7
払 戻 未 済 持 分	12	13
職 員 預 り 金	478	488
金 融 派 生 商 品	17	29
リ ー ス 債 務	1,242	1,121
資 産 除 去 債 務	151	152
そ の 他 の 負 債	287	473
賞 与 引 当 金	203	221
退 職 給 付 引 当 金	104	91
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	246	297
偶 発 損 失 引 当 金	103	111
睡眠預金払戻損失引当金	56	63
債 務 保 証	703	989
負 債 の 部 合 計	1,022,178	1,028,216
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	586	587
普 通 出 資 金	586	587
利 益 剰 余 金	59,945	61,738
利 益 準 備 金	585	586
その他利益剰余金	59,359	61,151
特 別 積 立 金	58,080	59,180
当期末処分剰余金	1,279	1,971
処 分 未 済 持 分	△0	—
会 員 勘 定 合 計	60,532	62,326
その他有価証券評価差額金	△12,648	△16,116
評価・換算差額等合計	△12,648	△16,116
純 資 産 の 部 合 計	47,883	46,209
負債および純資産の部合計	1,070,061	1,074,425

●損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	令和7年度 令和7年4月1日 ～令和8年3月31日
経 常 収 益	11,273,916	15,348,827
資 金 運 用 収 益	8,920,539	10,450,006
貸 出 金 利 息	4,407,988	5,155,043
預 け 金 利 息	1,098,859	1,447,326
コ ー ル ロ ー ン 利 息	15,546	10,050
有価証券利息配当金	3,309,366	3,728,797
その他の受入利息	88,778	108,788
役 務 取 引 等 収 益	1,025,210	1,028,161
受 入 為 替 手 数 料	507,545	501,389
その他の役務収益	517,665	526,771
そ の 他 業 務 収 益	324,544	105,302
外 国 為 替 売 買 益	6,799	5,318
国 債 等 債 券 売 却 益	228,120	9,796
その他の業務収益	89,623	90,187
そ の 他 経 常 収 益	1,003,622	3,765,357
償 却 債 権 取 立 益	168,860	80,324
株 式 等 売 却 益	828,080	3,675,563
その他の経常収益	6,681	9,469
経 常 費 用	9,906,360	12,373,793
資 金 調 達 費 用	759,322	2,318,482
預 金 利 息	711,873	2,241,458
給付補填備金繰入額	14,018	28,714
借 用 金 利 息	30,776	20,845
その他の支払利息	2,654	27,463
役 務 取 引 等 費 用	522,934	529,121
支 払 為 替 手 数 料	184,088	184,288
その他の役務費用	338,845	344,832
そ の 他 業 務 費 用	903,460	1,061,687
国 債 等 債 券 売 却 損	893,173	1,052,397
金融派生商品費用	9,231	8,075
その他の業務費用	1,055	1,213
経 費	6,671,992	7,028,842
人 件 費	4,196,189	4,436,053
物 件 費	2,209,558	2,346,125
税 金	266,244	246,663
そ の 他 経 常 費 用	1,048,650	1,435,659
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	424,307	526,238
貸 出 金 償 却	472,670	672,165

(単位：千円)

科 目	令和6年度 令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	令和7年度 令和7年4月1日 ～令和8年3月31日
株 式 等 売 却 損	－	105,562
そ の 他 資 産 償 却	31,506	40,695
そ の 他 の 経 常 費 用	120,167	90,997
経 常 利 益	1,367,555	2,975,034
特 別 損 失	17,928	448,020
固 定 資 産 処 分 損	2,154	28,648
減 損 損 失	15,773	419,372
税 引 前 当 期 純 利 益	1,349,627	2,527,013
法人税、住民税および事業税	60,484	944,688
法 人 税 等 調 整 額	203,632	△234,214
法 人 税 等 合 計	264,117	710,473
当 期 純 利 益	1,085,510	1,816,539
繰越金（当期首残高）	193,809	155,141
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,279,320	1,971,681

●剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	令和7年度 令和7年4月1日 ～令和8年3月31日
当 期 末 処 分 剰 余 金	1,279,320	1,971,681
剰 余 金 処 分 額	1,124,178	1,824,100
利 益 準 備 金	1,001	884
普通出資に対する配当金	23,177	23,216
特 別 積 立 金	1,100,000	1,800,000
繰越金（当期末残高）	155,141	147,580

令和7年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査について適正性・有効性等を確認しております。

令和8年6月18日

豊橋信用金庫 理事長 岩瀬忠成

当金庫の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、「EY新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

■貸借対照表の注記(令和8年3月末)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
・建物 33年～50年 ・その他 8年～15年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先で、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額が、一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部資産査定課(資産監査部署)が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,650百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生
	の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(令和7年3月31日現在)
年金資産の額 1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と
最低責任準備金の額との合計額 1,828,746百万円
差引額 △31,890百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和7年3月分) 0.6318%
- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円および別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金104百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務およびその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しており、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続は、投資信託の解約・償還に伴う差損益について、投資信託の各銘柄ごとに益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

なお、当該事業年度は「有価証券利息配当金」に投資信託の解約益162百万円を計上しております。

- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 3,386百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産 8,483百万円(純額8,483百万円)

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期および金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

有形固定資産 9,466百万円 無形固定資産 264百万円 減損損失 419百万円

固定資産の減損の判断においては、営業店を概ね独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位としてグルーピングし、減損の兆候の把握を各営業店の営業活動から生じる損益の継続的なマイナス、資産価格の著しい下落に加え、経営環境の著しい悪化などにより回収可能価額を著しく低下させる変化の有無等の観点から行っております。

減損の兆候が把握された場合には、当該年度の営業店損益(営業利益)を基礎として将来に獲得し得るキャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識の判定を実施します。また、減損損失を認識すべきと判断された資産又は資産グループについては、正味売却価額まで減額しております。

なお、当該見積りは、将来の時価の変動や不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表において、固定資産の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権債務はありません。
- 子会社等の株式の総額 75百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 3,201百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 1,920百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 8,239百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 信用金庫法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	808百万円
危険債権額	11,581百万円
三月以上延滞債権額	－ 百万円
貸出条件緩和債権額	1,169百万円
合計額	13,559百万円

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は369百万円であります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

・担保に供している資産

有価証券 991百万円 現金 0百万円 預け金 25,000百万円

・担保資産に対応する債務

預金 489百万円 借入金 1,729百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金20,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金43百万円が含まれております。

27. 出資1口当たりの純資産額 39,309円70銭

28. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理（ALM）をしております。

- (2) 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や常務会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ②市場リスクの管理

- (a) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスクに関する規程および要領において、リスク管理方法や手続等を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、理事会に報告しております。

日常的には総合企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。

- (b) 為替リスクの管理

当金庫は、外国為替業務取扱規程に従って為替の変動リスクを管理しております。

- (c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用委員会の方針に基づき、常務会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金部で保有している株式の多くは、純投資目的および事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資金部を通じ、理事会およびALM委員会において定期的に報告されております。

- (d) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産および金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合の時価は、188億74百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうち株式、投資信託、外国証券、その他の証券（優先出資金）であります。

当金庫では、これらの金融資産について、期末後の1年程度の株価や基準価額の合理的な予想変動幅を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、株価や基準価額の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産の株価や基準価額がすべて一律に20.00%下落した額を用いております。

なお、価格変動以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる株価や基準価額が、20.00%下落したものと想定した場合の時価は、72億85百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、価格変動を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、価格変動とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

株価や基準価額の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります（時価の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（※1）	227,034	221,556	△5,478
(2) 有価証券	365,792	365,824	32
満期保有目的の債券	1,000	1,032	32
その他有価証券	364,792	364,792	－
(3) 貸出金（※1）	449,051		
貸倒引当金（※2）	△3,339		
	445,711	429,586	△16,125
金融資産計	1,038,539	1,016,967	△21,571
(1) 預金積金	1,019,844	1,019,543	△300
(2) 借入金（※1）	1,729	1,696	△32
金融負債計	1,021,573	1,021,239	△333

（※1）預け金、貸出金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

●金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（SWAP金利）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券、外国証券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格または公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.から32.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（SWAP金利）で割り引いた価額

●金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金については、市場金利（SWAP金利）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等および組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（※1）	75
非上場株式（※1）	143
組合出資金（※2）	136
合 計	354

(※1) 子会社・子法人等株式および非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金（※1）	41,000	67,500	94,000	—
有価証券	11,260	163,655	97,862	94,080
満期保有目的の債券	—	1,000	—	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	11,260	162,655	97,862	94,080
貸出金（※2）	79,176	125,436	70,961	136,136
合 計	131,437	356,592	262,824	230,217

(※1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（※）	912,301	106,729	56	754
借入金	110	1,619	—	—
合 計	912,411	108,348	56	754

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32. ままで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	1,000	1,032	32
	そ の 他	—	—	—
	小 計	1,000	1,032	32
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		1,000	1,032	32

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	13,300	5,943	7,356
	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	17,418	10,695	6,722
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	小 計	30,718	16,639	14,079
	株 式	858	958	△100
	債 券	311,250	346,639	△35,388
	国 債	81,475	105,213	△23,737
	地 方 債	60,026	64,511	△4,485
	社 債	169,748	176,914	△7,165
そ の 他	そ の 他	21,964	22,939	△974
	小 計	334,074	370,537	△36,463
合 計		364,792	387,176	△22,383

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	7,333	2,881	105
債 券	23,657	2	1,029
国 債	3,176	—	911
地 方 債	—	—	—
社 債	20,481	2	118
そ の 他	2,185	793	—
合 計	33,176	3,677	1,135

32. 減損処理を行った有価証券

有価証券（市場価格のない株式等および組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末における時価が取得原価から50%以上下落している場合は著しい下落と判断し、30%以上50%未満下落している場合は、発行会社の信用リスク（外部格付、自己資本状況）、過去の株価動向および業績推移等より判断しております。

33. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、27,981百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが22,552百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	1,350百万円
退職給付引当金	384百万円
減損損失	372百万円
有価証券	164百万円
有価証券評価差額	6,267百万円
その他	442百万円
繰延税金資産小計	8,982百万円
評価性引当額	△498百万円
繰延税金資産合計	8,483百万円

繰延税金負債	
その他	0百万円
繰延税金負債合計	0百万円
繰延税金資産の純額	8,483百万円

35. 当事業年度末の顧客との契約から生じた債権の金額は以下のとおりであります。
顧客との契約から生じた債権 2百万円

■損益計算書の注記(令和7年度)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 2,773千円
子会社との取引による費用総額 97,610千円
- 出資1口当たりの当期純利益 1,554円39銭
- 当金庫は、当期において以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：千円)

主な用途	種 類	金 額
営業用店舗 7カ店	建物	133,988
	土地	226,353
	その他（有形固定資産）	57,298
	その他（無形固定資産）	1,731
合 計		419,372

営業用店舗については、営業店（本店営業部、各支店）毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部、研修会館、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下および継続的な不動産価格の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額419,372千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額並びに使用価値であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等（重要性が低い物件については、路線価等に基づいて合理的な調整を行って算出した価額等を使用）に基づき算定しております。使用価値算定に使用する割引率は1.0%であります。

- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「役員退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【役員退職慰労金】

役員退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法

(2) 令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	251

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は2名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」199百万円、「賞与」2百万円、「役員退職慰労金」は49百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額です。

「役員退職慰労金」は、当年度中に支払った役員退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号および第6号並びに第3条第1項第3号および第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和7年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、令和7年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、令和7年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 令和7年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

経営指標

●主な経営指標の推移

(単位：百万円・%)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益	10,520	9,251	11,238	11,273	15,348
経常利益	2,235	1,698	2,214	1,367	2,975
当期純利益	1,519	1,245	1,653	1,085	1,816
預金積金残高	952,734	966,850	1,009,244	1,014,760	1,019,844
貸出金残高	431,359	435,559	438,093	442,569	449,051
有価証券残高	386,091	379,643	388,777	371,843	366,147
純資産額	56,968	53,545	58,604	47,883	46,209
総資産額	1,019,454	1,028,620	1,075,409	1,069,358	1,073,436
単体自己資本比率 (国内基準)	14.63	14.70	14.80	16.04	16.32

(注) 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額に債務保証見返は含んでおりません。

●役員数・職員数

(単位：人)

	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	令和7年3月末	令和8年3月末
役員数	12	14	14	12	12
うち常勤役員	11	12	12	10	10
職員数	537	525	520	523	540
うち男性	338	327	316	310	313
女性	199	198	204	213	227

(注) 職員数には嘱託を含み、臨時雇員は含んでおりません。

●会員数・出資金

(単位：人・千円・口)

	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	令和7年3月末	令和8年3月末
会員数	34,032	34,623	35,429	35,751	35,833
出資金総額	582,630	582,783	585,881	586,883	587,767
出資金総口数	1,165,260	1,165,566	1,171,763	1,173,766	1,175,534
配当金総額	57,667	23,023	23,145	23,177	23,216
1口当たり配当金	50円	20円	20円	20円	20円
配当率	10%	4%	4%	4%	4%

●業務粗利益・業務純益

(単位：千円・%)

	令和6年度	令和7年度
業務粗利益	8,084,576	7,674,179
資金利益	8,161,216	8,131,524
役務取引等利益	502,276	499,039
その他業務利益	△578,916	△956,384
業務粗利益率	0.77	0.72
業務純益	1,593,738	383,659
実質業務純益	1,463,738	696,659
コア業務純益	2,128,792	1,739,260
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	2,007,799	1,576,939

●役務取引等利益の内訳

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度
役務取引等利益	502,276	499,039
役務取引等収益	1,025,210	1,028,161
うち為替業務	507,545	501,389
代理業務	9,507	9,173
貸金庫	13,421	12,995
役務取引等費用	522,934	529,121
うち為替業務	184,088	184,288

(注) 1. 「業務純益」とは、金融機関の基本的な業務に関わる利益概念であり、「業務粗利益」から経費と一般貸倒引当金の純繰入額を控除した利益額です。
2. 「業務粗利益率」は、業務粗利益を貸出金等の資金運用勘定平均残高で除した利益率です。
3. 「実質業務純益」は、業務純益から一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
4. 「コア業務純益」は、実質業務純益から国債等債券関係損益を控除したものです。
5. 国内業務部門と国際業務部門は区別しておりません。

●その他業務利益の内訳

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度
そ の 他 業 務 利 益	△578,916	△956,384
そ の 他 業 務 収 益	324,544	105,302
外国為替売買益	6,799	5,318
国債等債券売却益	228,120	9,796
その他の業務収益	89,623	90,187
そ の 他 業 務 費 用	903,460	1,061,687
国債等債券売却損	893,173	1,052,397
金融派生商品費用	9,231	8,075
その他の業務費用	1,055	1,213

●経費の内訳

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度
人 件 費	4,196,189	4,436,053
報 酬 給 料 手 当	3,344,051	3,555,589
退 職 給 付 費 用	374,339	370,328
そ の 他	477,799	510,135
物 件 費	2,209,558	2,346,125
事 務 費	917,000	994,444
うち旅費・交通費	4,034	4,336
通 信 費	60,084	62,796
事務機械賃借料	13,401	14,022
事務委託費	635,089	696,886
固 定 資 産 費	364,280	347,514
うち土地建物賃借料	34,441	34,981
保 全 管 理 費	248,337	235,336
事 業 費	175,935	200,516
うち広告宣伝費	81,837	88,923
交際費・寄贈費・諸会費	70,398	75,545
人 事 厚 生 費	56,853	53,584
減 価 償 却 費	551,901	603,522
そ の 他	143,586	146,543
税 金	266,244	246,663
合 計	6,671,992	7,028,842

●受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	令和6年度			令和7年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	73	518	592	62	1,467	1,529
支払利息	△9	597	588	△49	1,608	1,559
差 引	83	△78	4	111	△141	△29

(注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●資金運用・調達勘定の平均残高および利回り

(単位：平均残高は百万円、利息は千円・%)

		令和6年度	令和7年度
資 金 運 用 勘 定	平均残高	1,048,115	1,053,434
	利 息	8,920,539	10,450,006
	利 回 り	0.85	0.99
うち貸 出 金	平均残高	426,982	432,054
	利 息	4,407,988	5,155,043
	利 回 り	1.03	1.19
預 け 金	平均残高	219,889	226,347
	利 息	1,098,859	1,447,326
	利 回 り	0.49	0.63
コールローン	平均残高	389	269
	利 息	15,546	10,050
	利 回 り	3.99	3.73
買入金銭債権	平均残高	471	383
	利 息	4,639	3,978
	利 回 り	0.98	1.03
有 価 証 券	平均残高	395,528	389,553
	利 息	3,309,366	3,728,797
	利 回 り	0.83	0.95
資 金 調 達 勘 定	平均残高	1,005,258	1,007,738
	利 息	759,322	2,318,482
	利 回 り	0.07	0.23
うち預 金 積 金	平均残高	1,001,463	1,004,923
	利 息	725,892	2,270,172
	利 回 り	0.07	0.22
借 用 金	平均残高	3,342	2,348
	利 息	30,776	20,845
	利 回 り	0.92	0.88

(注) 1. 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高（令和6年度681百万円、令和7年度732百万円）を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●総資金利鞘

(単位：%)

	令和6年度	令和7年度
資 金 運 用 利 回	0.85	0.99
資 金 調 達 原 価 率	0.73	0.92
総 資 金 利 鞘	0.12	0.07

(注) 総資金利鞘＝資金運用利回－資金調達原価率
この比率は、運用資金全体の収益力をみる指標です。

●総資産利益率

(単位：%)

	令和6年度	令和7年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.12	0.27
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.10	0.16

(注) 総資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}} \times 100$

預金業務

●預金科目別残高

(単位：百万円・%)

	令和7年3月末				令和8年3月末			
	残 高	構成比	平均残高	構成比	残 高	構成比	平均残高	構成比
流 動 性 預 金	508,785	50.14	490,969	49.03	511,579	50.16	503,446	50.10
定 期 性 預 金	498,241	49.10	506,416	50.57	500,343	49.06	497,411	49.50
そ の 他 の 預 金	7,733	0.76	4,076	0.40	7,921	0.78	4,066	0.40
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,014,760	100.00	1,001,463	100.00	1,019,844	100.00	1,004,923	100.00

(注) 1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計です。
2. 定期性預金は、定期預金、定期積金の合計です。
3. その他の預金は、別段預金、納税準備預金、外貨預金の合計です。
4. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●定期預金残高

(単位：百万円)

	令和7年3月末	令和8年3月末
定 期 預 金	467,980	472,633
固定金利定期預金	467,915	472,575
変動金利定期預金	63	56
そ の 他	2	1

(注) 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

●会員・会員外預金残高

(単位：百万円・%)

	令和7年3月末		令和8年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
会 員	348,256	34.32	359,373	35.24
会 員 外	666,503	65.68	660,470	64.76
合 計	1,014,760	100.00	1,019,844	100.00

●預金者別預金残高

(単位：百万円・%)

	令和7年3月末		令和8年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個 人	762,015	75.09	771,317	75.63
法 人	252,745	24.91	248,526	24.37
うち一般法人	229,940	22.66	238,054	23.34
金融機関	575	0.06	564	0.06
公 金	22,228	2.19	9,907	0.97
合 計	1,014,760	100.00	1,019,844	100.00

●財形貯蓄の残高

(単位：百万円)

	令和7年3月末	令和8年3月末
一 般 財 形	781	682
財 形 年 金	225	210
財 形 住 宅	41	28
合 計	1,048	922

●職員1人当たりの預金残高

(単位：百万円)

	令和7年3月末	令和8年3月末
預 金 残 高	1,940	1,888

●1店舗当たりの預金残高

(単位：百万円)

	令和7年3月末	令和8年3月末
預 金 残 高	29,845	29,995

融資業務

●貸出金科目別残高

(単位：百万円・%)

	令和7年3月末				令和8年3月末			
	残 高	構成比	平均残高	構成比	残 高	構成比	平均残高	構成比
割 引 手 形	784	0.18	949	0.22	353	0.08	568	0.13
手 形 貸 付	33,126	7.48	35,554	8.33	32,870	7.32	30,702	7.11
証 書 貸 付	374,181	84.55	367,882	86.16	379,253	84.46	374,228	86.61
当 座 貸 越	34,476	7.79	22,596	5.29	36,573	8.14	26,555	6.15
合 計	442,569	100.00	426,982	100.00	449,051	100.00	432,054	100.00

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●貸出金固定金利・変動金利残高 (単位：百万円)

	令和7年3月末	令和8年3月末
貸 出 金	442,569	449,051
うち固定金利	288,221	283,575
変動金利	154,348	165,476

●消費者ローン・住宅ローン残高 (単位：百万円・%)

	令和7年3月末		令和8年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
消費者ローン	7,592	9.48	7,903	9.87
カードローン	868	1.08	816	1.02
住 宅 ロ ー ン	71,656	89.44	71,355	89.11
合 計	80,116	100.00	80,074	100.00

●貸出金業種別残高・構成比

(単位：先・百万円・%)

	令和7年3月末			令和8年3月末		
	先 数	残 高	構成比	先 数	残 高	構成比
製 造 業	622	49,617	11.21	598	46,839	10.43
農 業、林 業	328	5,127	1.16	318	5,125	1.14
漁 業	11	277	0.06	11	215	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	5	205	0.05	3	301	0.07
建 設 業	917	29,517	6.67	915	31,997	7.13
電気・ガス・熱供給・水道業	42	1,598	0.36	40	1,855	0.41
情 報 通 信 業	27	359	0.08	27	371	0.08
運 輸 業、郵 便 業	116	4,901	1.11	109	5,171	1.15
卸 売 業、小 売 業	734	43,491	9.83	741	45,351	10.10
金 融 業、保 険 業	32	64,574	14.59	29	64,948	14.46
不 動 産 業	738	52,987	11.97	722	54,746	12.19
物 品 賃 貸 業	11	4,420	1.00	12	4,341	0.97
学術研究、専門・技術サービス業	165	4,271	0.96	159	5,033	1.12
宿 泊 業	11	1,683	0.38	10	1,672	0.37
飲 食 業	326	4,304	0.97	330	4,723	1.05
生活関連サービス業、娯楽業	248	5,873	1.33	241	6,386	1.42
教 育、学 習 支 援 業	60	3,732	0.84	55	3,811	0.85
医 療、福 祉	256	25,524	5.77	260	24,324	5.42
そ の 他 の サ ー ビ ス	373	15,446	3.49	380	14,789	3.30
小 計	5,022	317,915	71.83	4,960	322,008	71.71
国・地方公共団体等	14	40,763	9.21	14	43,321	9.65
個 人	13,677	83,891	18.96	13,405	83,721	18.64
合 計	18,713	442,569	100.00	18,379	449,051	100.00

(注) 1. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●職員1人当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	令和7年3月末	令和8年3月末
貸 出 金 残 高	846	831

●1店舗当たりの貸出金残高

(単位：百万円)

	令和7年3月末	令和8年3月末
貸 出 金 残 高	13,016	13,207

●貸出金担保別内訳

(単位：百万円・%)

	令和7年3月末		令和8年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当 金 庫 預 金 積 金	5,495	1.24	5,402	1.20
有 価 証 券	630	0.14	—	—
動 産	49	0.01	71	0.02
不 動 産	209,997	47.45	67,908	15.12
そ の 他 担 保	404	0.09	459	0.10
信用保証協会・信用保険	45,127	10.20	98,410	21.92
保 証	17,855	4.04	4,434	0.99
信 用	163,009	36.83	272,364	60.65
合 計	442,569	100.00	449,051	100.00

●債務保証見返担保別内訳

(単位：百万円・%)

	令和7年3月末		令和8年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当 金 庫 預 金 積 金	57	8.22	56	5.71
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	173	24.67	160	16.18
そ の 他 担 保	—	—	—	—
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保 証	472	67.11	772	78.11
信 用	—	—	—	—
合 計	703	100.00	989	100.00

●貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

	令和7年3月末		令和8年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設 備 資 金	176,684	39.92	173,404	38.62
運 転 資 金	265,885	60.08	275,647	61.38
合 計	442,569	100.00	449,051	100.00

●会員・会員外貸出金残高

(単位：百万円・%)

	令和7年3月末		令和8年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
会 員	326,382	73.75	330,063	73.50
会 員 外	116,187	26.25	118,987	26.50
合 計	442,569	100.00	449,051	100.00

●代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

	令和7年3月末	令和8年3月末
信 金 中 央 金 庫	32	28
日本政策金融公庫(国民生活事業)	—	—
日本政策金融公庫(中小企業事業)	—	—
日本政策金融公庫(農林水産事業)	2,172	2,006
住 宅 金 融 支 援 機 構	801	615
福祉医療機構(住宅貸付)	136	82

●貸出金償却額

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度
貸 出 金 償 却 額	472,670	672,165

●預貸率

(単位：%)

	令和6年度	令和7年度
期 中 平 均	42.63	42.99
期 末	43.61	44.03

(注) 1. 預貸率とは、預金に対する貸出金の割合です。
2. 預金には定期預金および譲渡性預金を含んでおります。
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしてありません。

●貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	令和6年度			令和7年度		
	当期増加額	当期減少額	期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	236	366	236	549	236	549
個別貸倒引当金	2,644	2,570	2,644	2,837	2,644	2,837
合 計	2,880	2,936	2,880	3,386	2,880	3,386

証券・その他の業務

●商品有価証券の種類別平均残高

該当するものではありません。

●有価証券の種類別平均残高・期末残高

(単位：百万円)

		令和6年度		令和7年度	
		平均残高	期末残高	平均残高	期末残高
国	債	106,656	82,440	103,099	81,475
地 方	債	43,134	48,597	57,252	60,026
短 期 社	債	—	—	—	—
社	債	198,990	187,266	184,783	170,748
株	式	11,192	15,043	8,346	14,377
外 国 証 券		21,871	20,861	21,130	17,710
そ の 他 の 証 券		13,683	17,634	14,940	21,807
合	計	395,528	371,843	389,553	366,147

●有価証券の種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

		令和6年度								令和7年度							
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国	債	1	—	—	—	12,802	69,635	—	82,440	—	—	—	—	29,260	52,214	—	81,475
地 方	債	152	9,125	5,065	304	33,700	248	—	48,597	146	14,361	777	292	44,324	123	—	60,026
短 期 社	債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社	債	11,172	53,642	94,711	20,272	6,626	840	—	187,266	11,112	81,957	61,207	8,498	7,182	790	—	170,748
株	式	—	—	—	—	—	—	15,043	15,043	—	—	—	—	—	—	14,377	14,377
外 国 証 券		—	—	—	—	—	—	20,861	20,861	—	—	—	—	—	—	17,710	17,710
その他の証券		29	—	118	—	32	—	17,454	17,634	89	—	98	10	26	—	21,582	21,807

●預証率

(単位：％)

	令和6年度	令和7年度
期 中 平 均	39.49	38.76
期 末	36.64	35.90

(注) 1. 預証率とは、預金に対する有価証券の割合です。
2. 預金には定期積金および譲渡性預金を含んでおります。
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●公共債窓販・ディーリング実績

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
公 共 債 窓 販 実 績	1,378	2,250
国 債	1,378	2,250
地 方 債	—	—
ディーリング実績	—	—

●内国為替取扱実績

(単位：千件・百万円)

		令和6年度		令和7年度	
		送金為替	代金取立	送金為替	代金取立
仕向為替	件数	1,694	7	1,681	4
	金額	983,650	12,456	1,020,842	7,006
被仕向為替	件数	2,285	0	2,281	0
	金額	1,185,057	0	1,224,634	2

●外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

	令和6年度	令和7年度
買 易	17,778	10,922
輸 出	6,236	1,296
輸 入	11,542	9,625
貿易外・資本取引	3,118	4,105
合 計	20,896	15,027

●外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

	令和7年3月末	令和8年3月末
外 貨 建 資 産 残 高	2,115	2,244

●自動機器設置状況

(単位：台)

	令和7年3月末	令和8年3月末
現金自動預払機(ATM)	96	96
両 替 機	10	10

時価情報等

●商品有価証券および有価証券の評価損益・時価等情報

1. 売買目的有価証券 該当するものではありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		令和7年3月末					令和8年3月末				
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
社 債		1,000	1,040	40	40	－	1,000	1,032	32	32	－
そ の 他		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計		1,000	1,040	40	40	－	1,000	1,032	32	32	－

(注) 1. 「時価」は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「その他」は、外国証券等です。
3. 市場価格のない株式等および組合出資金は本表には含めておりません。

3. 子会社・子法人等株式で時価のあるもの 該当するものではありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		令和7年3月末					令和8年3月末				
		取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式		10,104	14,835	4,730	5,178	447	6,902	14,159	7,256	7,356	100
債 券		341,113	317,303	△23,810	14	23,825	346,639	311,250	△35,388	－	35,388
国 債		98,433	82,440	△15,992	－	15,992	105,213	81,475	△23,737	－	23,737
地 方 債		50,573	48,597	△1,976	0	1,976	64,511	60,026	△4,485	－	4,485
社 債		192,106	186,266	△5,840	14	5,855	176,914	169,748	△7,165	－	7,165
そ の 他		36,804	38,316	1,511	3,284	1,772	33,634	39,382	5,748	6,722	974
合 計		388,022	370,454	△17,567	8,477	26,045	387,176	364,792	△22,383	14,079	36,463

(注) 1. 「貸借対照表計上額」は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 「その他」は、投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等および組合出資金は本表には含めておりません。

5. 市場価格のない株式等および組合出資金

(単位：百万円)

		令和7年3月末	令和8年3月末
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式および関連法人等株式	子会社・子法人等株式	75	75
その他有価証券	非上場株式	133	143
	組合出資金	180	136

●金銭の信託の時価情報

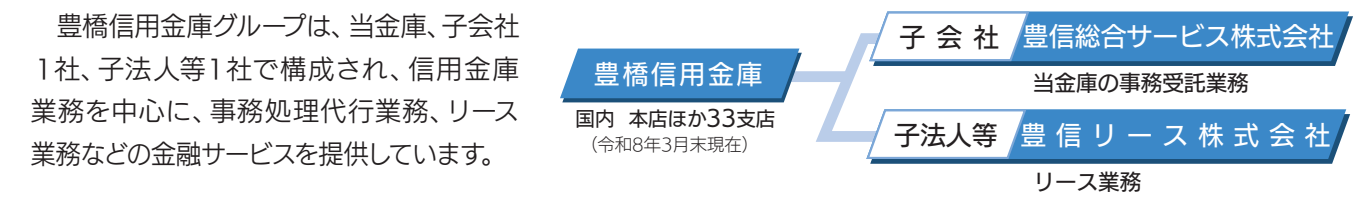
1. 運用目的の金銭の信託 該当するものではありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託 該当するものではありません。
3. その他の金銭の信託 該当するものではありません。

●デリバティブ取引等

該当するものではありません。

金庫およびその子会社等に関する事項

主要な事業内容および組織の構成



金庫の子会社等に関する事項

子会社等名称	豊信総合サービス株式会社	豊信リース株式会社
所在地	豊橋市小畷町579番地	豊橋市下地町字瀬上71番地の1
TEL	0532-52-0628	0532-53-2500
設立年月日	平成3年5月27日	昭和60年8月20日
資本金	2,000万円	2,000万円
当金庫議決権比率	100%	25%
業務の内容	当金庫の委託による事務受託業務 現金等の精査整理業務・集配金業務 本支店間集配輸送業務	設備機器など各種動産および付属設備の リース業務

(注)「金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合」については、該当するものではありません。

令和7年度の事業の概要

令和7年度の連結ベースの経常収益は166億90百万円、経常利益は30億86百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は18億38百万円となりました。

連結自己資本比率につきましては、16.79%となりました。

●主要な経営指標（連結）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
連結経常収益	11,879	10,646	12,565	12,577	16,690
連結経常利益	2,271	1,806	2,330	1,463	3,086
親会社株主に帰属する当期純利益	1,529	1,271	1,680	1,109	1,838
連結純資産額	58,713	55,360	60,499	49,842	48,226
連結総資産額	1,020,436	1,029,657	1,076,137	1,069,934	1,074,147
連結自己資本比率 (国内基準)	15.03%	15.12%	15.24%	16.51%	16.79%

(注) 残高計数は、期末日現在のものであり、総資産額に債務保証見返は含んでおりません。

●信用金庫法開示債権（連結）

区 分	令和7年3月末	令和8年3月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	926	808
危険債権	10,834	11,581
要管理債権	121	1,169
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	121	1,169
小計（A）	11,883	13,559
正常債権（B）	428,411	433,605
総与信残高（A）+（B）	440,294	447,164

(注) 連結子会社等に信用金庫法開示債権はありませんので、単体の信用金庫法開示債権と同額になります。項目についての解説は本編26ページをご参照ください。

●事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外にリース業などの事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

連結財務諸表

●連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和7年3月末	令和8年3月末
(資産の部)		
現金および預け金	233,150	236,005
買入手形およびコールローン	283	287
買入金銭債権	454	338
有価証券	371,780	366,088
貸出金	439,296	445,850
外国為替	43	83
その他の資産	10,439	10,432
有形固定資産	10,127	9,610
建物	3,019	2,781
土地	5,445	5,219
その他の有形固定資産	1,663	1,609
無形固定資産	339	269
ソフトウェア	51	33
その他の無形固定資産	287	236
退職給付に係る資産	59	116
繰延税金資産	6,929	8,495
債務保証見返	703	989
貸倒引当金	△2,971	△3,430
資産の部合計	1,070,638	1,075,137
(負債の部)		
預金積金	1,014,056	1,019,045
借入金	2,770	2,079
その他の負債	2,547	4,005
賞与引当金	205	223
退職給付に係る負債	104	91
役員退職慰労引当金	248	302
偶発損失引当金	103	111
睡眠預金払戻損失引当金	56	63
債務保証	703	989
負債の部合計	1,020,795	1,026,910
(純資産の部)		
出資金	586	587
利益剰余金	60,410	62,226
処分未済持分	△0	-
会員勘定合計	60,997	62,813
その他有価証券評価差額金	△12,641	△16,106
評価・換算差額等合計	△12,641	△16,106
非支配株主持分	1,486	1,519
純資産の部合計	49,842	48,226
負債および純資産の部合計	1,070,638	1,075,137

●連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	令和7年度 令和7年4月1日 ～令和8年3月31日
利益剰余金期首残高	59,324,405	60,410,940
利益剰余金増加高	1,109,676	1,838,499
親会社株主に帰属する当期純利益	1,109,676	1,838,499
利益剰余金減少高	23,141	23,173
配当金	23,141	23,173
利益剰余金期末残高	60,410,940	62,226,267

●連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 令和6年4月1日 ～令和7年3月31日	令和7年度 令和7年4月1日 ～令和8年3月31日
経常収益	12,577,159	16,690,819
資金運用収益	8,879,712	10,401,976
貸出金利息	4,366,913	5,106,961
預け金利息	1,098,859	1,447,326
買入手形利息およびコールローン利息	15,546	10,050
有価証券利息配当金	3,309,614	3,728,849
その他の受入利息	88,778	108,788
役務取引等収益	1,020,555	1,023,509
その他業務収益	324,544	105,302
その他経常収益	2,352,347	5,160,030
償却債権取立益	168,860	80,324
その他の経常収益	2,183,486	5,079,706
経常費用	11,113,489	13,604,437
資金調達費用	759,190	2,317,327
預金利息	711,741	2,240,303
給付補填備金繰入額	14,018	28,714
借入金利息	30,776	20,845
その他の支払利息	2,654	27,463
役務取引等費用	522,934	529,121
その他業務費用	903,460	1,061,687
経費	7,879,371	8,257,710
その他経常費用	1,048,531	1,438,590
貸出金償却	473,081	672,165
貸倒引当金繰入額	423,573	529,050
その他の経常費用	151,875	237,374
経常利益	1,463,669	3,086,382
特別利益	255	-
固定資産処分益	255	-
特別損失	18,272	448,020
固定資産処分損	2,499	28,648
減損損失	15,773	419,372
税金等調整前当期純利益	1,445,652	2,638,361
法人税、住民税および事業税	88,822	984,654
法人税等調整額	205,643	△218,912
法人税等合計	294,465	765,742
当期純利益	1,151,186	1,872,619
非支配株主に帰属する当期純利益	41,509	34,119
親会社株主に帰属する当期純利益	1,109,676	1,838,499

●出資1口当たりの情報

	令和7年3月末	令和8年3月末
1口当たりの純資産額	41,197円87銭	39,732円85銭
1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益	950円49銭	1,573円19銭

連結財務諸表の注記

■ 連結財務諸表の作成方針 (令和7年度)

- 連結の範囲に関する事項
 - ①連結される子会社および子法人等 2社 会社名・豊信総合サービス(株)・豊信リース(株)
 - ②非連結の子会社および子法人等 会社名 該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法適用の非連結の子会社および子法人等、関連法人等 会社名 該当ありません。
 - ②持分法非適用の非連結の子会社および子法人等、関連法人等 会社名 該当ありません。
- 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社および子法人等の決算日は次のとおりであります。3月末日 2社
- のれんの償却に関する事項 該当ありません。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

■ 連結貸借対照表の注記 (令和8年3月末)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
・建物 33年～50年 ・その他 8年～15年
連結される子会社および子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社および子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先で、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額が、一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見横法)により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部資産査定課(資産監査部署)が査定結果を監査しております。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,650百万円であります。
連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生
の翌連結会計年度から損益処理
「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。
なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
また、当金庫並びに連結される子会社および子法人等は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社および子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社および子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- ①制度全体の積立状況に関する事項 (令和7年3月31日現在)

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円
- ②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社および子法人等の掛金拠出割合 (令和7年3月分) 0.6475%
- ③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円および別途積立金95,415百万円であります。
本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社および子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金104百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社および子法人等の実際の負担割合とは一致しません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
13. 当金庫並びに連結される子会社および子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
14. 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。
このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務およびその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しており、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
15. 固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
16. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則および手続は、投資信託の解約・償還に伴う差損益について、投資信託の各銘柄ごとに益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上しております。
なお、当連結会計年度は「有価証券利息配当金」に投資信託の解約益162百万円を計上しております。
17. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 3,430百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る財務諸表における貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。
繰延税金資産 8,500百万円(純額8,495百万円)
繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期および金額によって見積っております。
当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
有形固定資産 9,610百万円 無形固定資産 269百万円 減損損失 419百万円
固定資産の減損の判断においては、営業店を概ね独立したキャッシュ・フローを生成する最小単位としてグルーピングし、減損の兆候の把握を各営業店の営業活動から生じる損益の継続的なマイナス、資産価格の著しい下落に加え、経営環境の著しい悪化などにより回収可能価額を著しく低下させる変化の有無等の観点から行っております。
減損の兆候が把握された場合には、当連結会計年度の営業店損益(営業利益)を基礎として将来に獲得し得るキャッシュ・フローを見積り、減損損失の認識の判定を実施します。
また、減損損失を認識すべきと判断された資産または資産グループについては、正味売却価額まで減額しております。
なお、当該見積りは、将来の時価の変動や不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の財務諸表において、固定資産の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。
18. 当金庫の理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権債務はありません。
19. 有形固定資産の減価償却累計額 8,273百万円
20. 信用金庫法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
なお、債権は、連結貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
破産更生債権およびこれらに準ずる債権額 808百万円

危険債権額	11,581百万円
三月以上延滞債権額	－ 百万円
貸出条件緩和債権額	1,169百万円
合計額	13,559百万円

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替等は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、369百万円であります。
22. 担保に供している資産は次のとおりであります。

- 担保に供している資産

有価証券	991百万円	現金	0百万円	預け金	25,000百万円
------	--------	----	------	-----	-----------
 - 担保資産に対応する債務

預金	489百万円	借入金	1,729百万円
----	--------	-----	----------
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金20,000百万円を差し入れております。また、その他資産には、保証金は43百万円が含まれております。

23. 出資1口当たりの純資産額 39,732円85銭
24. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしております。

- (2) 金融商品の内容およびそのリスク
- 当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当金庫グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や常務会を開催し、審議・報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ②市場リスクの管理
- (a) 金利リスクの管理
- 当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- 市場リスクに関する規程および要領において、リスク管理方法や手続等を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、理事会に報告しております。
- 日常的には総合企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。
- (b) 為替リスクの管理
- 当金庫グループは、外国為替業務取扱規程に従って為替の変動リスクを管理しております。
- (c) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用委員会の方針に基づき、常務会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
- このうち、資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 資金部で保有している株式の多くは、純投資目的および事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
- これらの情報は資金部を通じ、理事会およびALM委員会において定期的に報告されております。

- (d) 市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。
- 当金庫グループでは、これらの金融資産および金融負債について、連結会計年度末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
- 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産および金融負債をそれぞれ金利

期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合の時価は、188億74百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうち株式、投資信託、外国証券、その他の証券(優先出資金)であります。

当金庫グループでは、これらの金融資産について、連結会計年度末後の1年程度の株価や基準価額の合理的な予想変動幅を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、株価や基準価額の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産の株価や基準価額がすべて一律に20.00%下落した額を用いております。

なお、価格変動以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる株価や基準価額が、20.00%下落したものと想定した場合の時価は、72億85百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、価格変動を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、価格変動とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

株価や基準価額の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項
- 令和8年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(※1)	227,070	221,592	△5,478
(2) 有価証券	365,808	365,840	32
満期保有目的の債券	1,000	1,032	32
その他有価証券	364,808	364,808	－
(3) 貸出金(※1)	445,850		
貸倒引当金(※2)	△3,384		
	442,466	426,245	△16,220
金融資産計	1,035,345	1,013,678	△21,667
(1) 預金積金	1,019,045	1,018,744	△300
(2) 借入金(※1)	2,079	2,030	△48
金融負債計	1,021,124	1,020,775	△348

(※1) 貸出金、預け金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

- (注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)
- 金融資産
- (1) 現金および預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(SWAP金利)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
- (2) 有価証券
- 株式は取引所の価格、債券、外国証券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格または公表されている基準価額によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.から28.に記載しております。
- (3) 貸出金
- 貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ①破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)
- ②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(SWAP金利)で割り引いた価額

- 金融負債
- (1) 預金積金
- 要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以下)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金については、市場金利（SWAP金利）で割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
(注2) 市場価格のない株式等および組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	143
組合出資金（※2）	136
合 計	279

(※1) 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金（※1）	41,030	67,500	94,000	—
有価証券	11,260	163,655	97,862	94,080
満期保有目的の債券	—	1,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	11,260	162,655	97,862	94,080
貸出金（※2）	79,039	122,873	70,961	136,136
合 計	131,330	354,029	262,824	230,217

(※1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。
(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（※）	911,502	106,729	56	754
借入金	110	1,969	—	—
合 計	911,612	108,698	56	754

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

26. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらは、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下28. まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	1,000	1,032	32
	そ の 他	—	—	—
	小 計	1,000	1,032	32
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		1,000	1,032	32

その他の有価証券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	13,316	5,945	7,371
	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	17,418	10,695	6,722
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	30,734	16,640	14,093
	株 式	858	958	△100
	債 券	311,250	346,639	△35,388
	国 債	81,475	105,213	△23,737
	地 方 債	60,026	64,511	△4,485
	社 債	169,748	176,914	△7,165
合 計	そ の 他	21,964	22,939	△974
	小 計	334,074	370,537	△36,463
		364,808	387,178	△22,369

27. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)			
	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	7,333	2,881	105
債 券	23,657	2	1,029
国 債	3,176	—	911
地 方 債	—	—	—
社 債	20,481	2	118
そ の 他	2,185	793	—
合 計	33,176	3,677	1,135

28. 減損処理を行った有価証券

有価証券（市場価格のない株式等および組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末における時価が取得原価から50%以上下落している場合は著しい下落と判断し、30%以上50%未満下落している場合は、発行会社の信用リスク（外部格付、自己資本状況）、過去の株価動向および業績推移等より判断しております。

29. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、27,981百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが22,552百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社および子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社および子法人等が実行申込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,834百万円
年金資産（時価）	3,466百万円
未積立退職給付債務	632百万円
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	△606百万円
未認識過去勤務費用（債務の減額）	—
連結貸借対照表計上額の純額	25百万円
退職給付に係る資産	116百万円
退職給付に係る負債	△91百万円

31. 当連結会計年度末の顧客との契約から生じた債権の金額は以下のとおりであります。
顧客との契約から生じた債権 2百万円

■連結損益計算書の注記（令和7年度）

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益 1,573円19銭
- 当連結会計年度において以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：千円)		
主な用途	種 類	金 額
営業用店舗 7カ店	建物	133,988
	土地	226,353
	その他（有形固定資産）	57,298
	その他（無形固定資産）	1,731
	合 計	419,372

営業用店舗については、営業店（本店営業部、各支店）毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産を、グルーピングの最小単位としております。本部、研修会館、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下および継続的な不動産価格の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額419,372千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額並びに使用価値であります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等（重要性が低い物件については、路線価等に基づいて合理的な調整を行って算出した価額等を使用）に基づき算定しております。使用価値算定に使用する割引率は1.0%であります。

4. 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

自己資本の充実の状況

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)について

自己資本比率規制は、金融機関の抱えるさまざまなリスクを明らかにし、自己資本に見合った健全な経営を金融機関に求めたもので、第1の柱(最低所要自己資本比率)、第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)、第3の柱(市場規律)の「3つの柱」で構成されています。

平成26年3月期から適用された新しい自己資本比率規制(バーゼルⅢ)では、質の高い資本から構成されるコア資本という概念を導入し、自己資本の質の向上を図っています。

当金庫は、この指針に従ってリスク量を算出するとともに、金融機関に求められている独自のリスクの特性に応じて自主的に管理を行うべきであるとする「統合的リスク管理態勢」の整備に努めております。

単体・連結における事業年度の開示事項

連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因

該当するものではありません。

- 連結グループのうち、連結子会社等の数並びに主要な連結子会社等の名称および主要な業務の内容

豊橋信用金庫グループは、
当金庫、子会社1社、子法人等1社で構成されています。

	グループ会社	業務内容
子会社	豊信総合サービス株式会社	当金庫の事務受託業務
子法人等	豊信リース株式会社	リース業務

- 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額並びに主要な業務の内容

該当するものではありません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額並びに主要な業務の内容

該当するものではありません。

- 連結グループ内の資金および自己資本の移動にかかる制限等の概要

該当する事項(制限等)はありません。

自己資本の構成に関する事項

●自己資本調達手段の概要

自己資本は、コア資本に係る基礎項目と調整項目で構成されています。令和7年度の自己資本のうち、当金庫が積み立てをしている内部留保、引当金以外のものは、基礎項目では地域のお客様からお預りしている出資金が該当します。

●連結における自己資本調達

- 自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当するものではありません。

<単体>

(単位:百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	60,508	62,303
うち、出資金および資本剰余金の額	586	587
うち、利益剰余金の額	59,945	61,738
うち、外部流出予定額 (△)	23	23
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	236	549
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	236	549
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	60,744	62,852
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	234	190
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	234	190
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	43	83
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	277	273
自己資本		
自己資本の額 (イ)－(ロ) (ハ)	60,467	62,578
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	362,983	368,353
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	13,855	15,079
フロア調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	376,839	383,433
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ)／(ニ)	16.04%	16.32%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

<連結>

(単位:百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	60,972	62,789
うち、出資金および資本剰余金の額	586	587
うち、利益剰余金の額	60,410	62,226
うち、外部流出予定額 (△)	25	24
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額または評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	1,486	1,519
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	240	558
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	240	558
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	62,699	64,867
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	244	194
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	244	194
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額	43	83
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	287	278
自己資本		
自己資本の額 (イ)－(ロ)	62,412	64,589
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	364,127	369,574
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	13,794	15,008
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	377,921	384,583
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ)／(ニ)	16.51%	16.79%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、安定した収益を計上して、内部留保による資本の積み上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、令和7年度における自己資本比率は国内基準である4%を上回る16.32%（連結自己資本比率は16.79%）と高い水準

となっており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた活動を通じ、そこから得られる収益により資本の積み上げを図ってまいります。

<単体>

（単位：百万円）

	令和6年度		令和7年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
A. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	362,983	14,519	368,353	14,734
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	338,216	13,528	341,019	13,640
ソブリン向け	3,855	154	3,364	134
金融機関・第一種金融商品取引業者および保険会社向け	65,686	2,627	66,568	2,662
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	145,815	5,832	142,057	5,682
中堅中小企業等向けおよび個人向け	19,686	787	21,218	848
不動産関連向け	61,445	2,457	65,073	2,602
延滞等向け	6,434	257	8,428	337
信用保証協会等による保証付	3,085	123	3,080	123
株式等	10,312	412	9,257	370
上記以外	21,893	875	21,971	878
証券化エクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	24,767	990	27,333	1,093
ルック・スルー方式	24,765	990	27,333	1,093
フォールバック方式（1250%）	1	0	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
B. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	13,855	554	15,079	603
BI	9,237		10,052	
BIC	1,108		1,206	
C. 単体リスク・アセットの合計額および単体総所要自己資本額（A+B）	376,839	15,073	383,433	15,337

- （注） 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、国際決済銀行等、我が国の地方公共団体、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。
4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
5. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
6. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
7. 単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4%

	令和6年度		令和7年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
A. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	364,127	14,565	369,574	14,782
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	339,360	13,574	342,241	13,689
ソブリン向け	3,855	154	3,364	134
金融機関・第一種金融商品取引業者および保険会社向け	65,693	2,627	66,575	2,663
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	143,101	5,724	139,404	5,576
中堅中小企業等向けおよび個人向け	19,686	787	21,218	848
不動産関連向け	61,445	2,457	65,073	2,602
延滞等向け	6,434	257	8,428	337
信用保証協会等による保証付	3,085	123	3,080	123
株式等	10,239	409	9,162	366
上記以外	25,817	1,032	25,934	1,037
証券化エクスポージャー	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	24,767	990	27,333	1,093
ルック・スルー方式	24,765	990	27,333	1,093
フォールバック方式（1250％）	1	0	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－
B. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	13,794	551	15,008	600
BI	9,196		10,005	
BIC	1,103		1,200	
C. 連結リスク・アセットの合計額および連結総所要自己資本額（A+B）	377,921	15,116	384,583	15,383

(注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット等×4％
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、国際決済銀行等、我が国の地方公共団体、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。
4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
5. 当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
6. 当金庫グループは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
7. 連結総所要自己資本額＝連結リスク・アセットの合計額（連結自己資本比率の分母の額）×4％

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

●リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、ご融資した資金が、財務内容等の悪化により当初の約定どおり返済されなくなり損失を被るリスクをいいます。当金庫では、（一社）しんきん共同センターの融資統合システムの信用格付・自己査定支援システムを適用して、信用格付を適宜実施し、常に与信先の実態把握に努めるなど信用リスクには万全を期しています。

また、適切な与信構造の構築のために、ポートフォリオ管理として、信用格付別および自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの回避を図るため大口与信先の管理などに努めています。さらに、信用リスク管理の状況については、常務会のもとに設置しているリスク管理委員会では協議・検討を行い、必要に応じて理事会等により経営陣に報告する態勢としております。

信用コストであります貸倒引当金は、「償却および引当金の計上に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率等を基に算定するとともに、その結果については監査法人による監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・ムーディーズ
- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）

●信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

<単体>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分		令和6年度					令和7年度				
		信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エク スポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エク スポージャー
		貸出金、コミットメン トおよびその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引	貸出金、コミットメン トおよびその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券	デリバティブ 取引			
国	内	1,057,626	452,480	342,113	－	11,922	1,069,619	459,509	347,639	－	13,708
国	外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地 域 別 合 計		1,057,626	452,480	342,113	－	11,922	1,069,619	459,509	347,639	－	13,708
製 造 業		96,704	50,311	40,098	－	2,610	86,003	47,552	34,699	－	2,618
農 業 、 林 業		5,951	5,951	－	－	174	5,996	5,996	－	－	231
漁 業		359	359	－	－	－	294	294	－	－	25
鉱業、採石業、砂利採取業		205	205	－	－	－	381	301	－	－	－
建 設 業		37,874	33,173	4,400	－	2,768	39,754	36,043	3,300	－	2,832
電気・ガス・熱供給・水道業		10,834	1,681	9,007	－	0	10,637	1,932	8,605	－	－
情 報 通 信 業		9,652	469	8,805	－	152	7,860	504	7,105	－	152
運 輸 業 、 郵 便 業		21,144	5,150	15,702	－	141	19,645	5,426	14,100	－	250
卸 売 業 、 小 売 業		48,742	44,309	3,600	－	1,178	50,300	45,840	3,600	－	1,419
金 融 業 、 保 険 業		338,875	64,816	43,496	－	－	340,649	65,209	41,197	－	－
不 動 産 業		67,133	55,479	11,301	－	1,294	68,622	57,224	11,301	－	1,216
物 品 賃 貸 業		10,783	4,672	5,900	－	744	9,748	4,588	4,900	－	744
学術研究、専門・技術サービス業		4,802	4,802	－	－	86	5,599	5,599	－	－	84
宿 泊 業		1,685	1,685	－	－	6	1,675	1,675	－	－	－
飲 食 業		6,273	5,168	1,000	－	394	6,728	5,644	1,000	－	494
生活関連サービス業、娯楽業		9,836	7,327	2,400	－	763	10,238	7,769	2,400	－	790
教 育 、 学 習 支 援 業		3,912	3,912	－	－	35	3,978	3,978	－	－	－
医 療 、 福 祉		26,540	26,540	－	－	270	25,613	25,613	－	－	1,488
そ の 他 の サ ー ビ ス		21,755	16,394	4,999	－	560	20,308	15,668	4,598	－	512
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等		232,257	40,855	191,401	－	－	254,257	43,425	210,831	－	－
個 人		78,832	78,832	－	－	740	78,521	78,521	－	－	846
そ の 他		23,467	379	－	－	－	22,801	698	－	－	－
業 種 別 合 計		1,057,626	452,480	342,113	－	11,922	1,069,619	459,509	347,639	－	13,708
1 年 以 下		103,591	75,728	11,176	－		134,179	81,284	11,175	－	
1 年 超 3 年 以 下		138,237	19,808	63,429	－		145,703	17,780	97,923	－	
3 年 超 5 年 以 下		158,554	31,605	102,948	－		145,359	43,124	64,735	－	
5 年 超 7 年 以 下		93,726	47,244	21,481	－		107,198	46,995	9,202	－	
7 年 超 1 0 年 以 下		185,288	49,959	55,829	－		174,917	43,537	88,379	－	
1 0 年 超		308,241	219,992	87,249	－		294,687	218,464	76,222	－	
期間の定めのないもの		69,987	8,141	－	－		67,573	8,322	－	－	
残 存 期 間 別 合 計		1,057,626	452,480	342,113	－		1,069,619	459,509	347,639	－	

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」および「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

<連結>

(単位: 百万円)

地域区分 業種区分 期間区分		エクスポージャー 区分		令和6年度					令和7年度				
				信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エク スポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エク スポージャー
		貸出金、コミットメン トおよびその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引	貸出金、コミットメン トおよびその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引						
国	内	1,058,284	449,207	342,113	—	11,922	1,070,360	456,308	347,639	—	13,708		
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
地 域 別 合 計		1,058,284	449,207	342,113	—	11,922	1,070,360	456,308	347,639	—	13,708		
製 造 業		96,704	50,311	40,098	—	2,610	86,003	47,552	34,699	—	2,618		
農 業、林 業		5,951	5,951	—	—	174	5,996	5,996	—	—	231		
漁 業		359	359	—	—	—	294	294	—	—	25		
鉱業、採石業、砂利採取業		205	205	—	—	—	381	301	—	—	—		
建 設 業		37,874	33,173	4,400	—	2,768	39,754	36,043	3,300	—	2,832		
電気・ガス・熱供給・水道業		10,834	1,681	9,007	—	0	10,637	1,932	8,605	—	—		
情 報 通 信 業		9,652	469	8,805	—	152	7,860	504	7,105	—	152		
運 輸 業、郵 便 業		21,144	5,150	15,702	—	141	19,645	5,426	14,100	—	250		
卸 売 業、小 売 業		48,742	44,309	3,600	—	1,178	50,300	45,840	3,600	—	1,419		
金 融 業、保 険 業		338,912	64,816	43,496	—	—	340,685	65,209	41,197	—	—		
不 動 産 業		67,133	55,479	11,301	—	1,294	68,622	57,224	11,301	—	1,216		
物 品 賃 貸 業		7,457	1,399	5,900	—	744	6,494	1,387	4,900	—	744		
学術研究、専門・技術サービス業		4,802	4,802	—	—	86	5,599	5,599	—	—	84		
宿 泊 業		1,685	1,685	—	—	6	1,675	1,675	—	—	—		
飲 食 業		6,273	5,168	1,000	—	394	6,728	5,644	1,000	—	494		
生活関連サービス業、娯楽業		9,836	7,327	2,400	—	763	10,238	7,769	2,400	—	790		
教 育、学 習 支 援 業		3,912	3,912	—	—	35	3,978	3,978	—	—	—		
医 療、福 祉		26,540	26,540	—	—	270	25,613	25,613	—	—	1,488		
そ の 他 の サ ー ビ ス		21,735	16,394	4,999	—	560	20,288	15,668	4,598	—	512		
国・地方公共団体等		232,257	40,855	191,401	—	—	254,257	43,425	210,831	—	—		
個 人		78,832	78,832	—	—	740	78,521	78,521	—	—	846		
そ の 他		27,434	379	—	—	—	26,780	698	—	—	—		
業 種 別 合 計		1,058,284	449,207	342,113	—	11,922	1,070,360	456,308	347,639	—	13,708		
1 年 以 下		103,034	75,134	11,176	—	—	133,577	80,646	11,175	—	—		
1 年 超 3 年 以 下		137,329	18,900	63,429	—	—	144,831	16,908	97,923	—	—		
3 年 超 5 年 以 下		156,783	29,834	102,948	—	—	143,668	41,432	64,735	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		93,726	47,244	21,481	—	—	107,198	46,995	9,202	—	—		
7 年 超 1 0 年 以 下		185,288	49,959	55,829	—	—	174,917	43,537	88,379	—	—		
1 0 年 超		308,241	219,992	87,249	—	—	294,687	218,464	76,222	—	—		
期間の定めのないもの		73,881	8,141	—	—	—	71,479	8,322	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		1,058,284	449,207	342,113	—	—	1,070,360	456,308	347,639	—	—		

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」および「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

<単体>
(単位: 百万円)

	令和6年度			令和7年度		
	当期増加額	当期減少額	期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	236	366	236	549	236	549
個 別 貸 倒 引 当 金	2,644	2,570	2,644	2,837	2,644	2,837
合 計	2,880	2,936	2,880	3,386	2,880	3,386

<連結>
(単位: 百万円)

	令和6年度			令和7年度		
	当期増加額	当期減少額	期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	240	370	240	558	240	558
個 別 貸 倒 引 当 金	2,730	2,657	2,730	2,872	2,730	2,872
合 計	2,971	3,028	2,971	3,430	2,971	3,430

●業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

<単体>

(単位:百万円)

	令和6年度					令和7年度				
	個別貸倒引当金				貸出金 償却	個別貸倒引当金				貸出金 償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
製 造 業	761	77	444	394	6	394	324	44	675	28
農 業、林 業	24	13	12	25	75	25	3	11	17	19
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	988	60	10	1,037	25	1,037	0	39	998	7
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
情 報 通 信 業	1	0	-	1	-	1	-	0	1	-
運 輸 業、郵 便 業	8	0	8	0	44	0	-	0	-	-
卸 売 業、小 売 業	44	18	10	51	284	51	20	2	69	52
金 融 業、保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	86	34	1	119	7	119	3	7	115	559
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	1	0	-	2	-	2	-	0	2	-
宿 泊 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	8	10	-	18	17	18	2	0	20	1
生活関連サービス業、娯楽業	594	27	-	621	-	621	0	42	579	-
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	40	320	-	361	6	361	8	22	346	2
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	10	2	3	9	1	9	2	1	10	1
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	2,570	565	491	2,644	472	2,644	365	172	2,837	672

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 事業別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

<連結>

(単位:百万円)

	令和6年度					令和7年度				
	個別貸倒引当金				貸出金 償却	個別貸倒引当金				貸出金 償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
製 造 業	761	77	444	394	6	394	324	44	675	28
農 業、林 業	24	13	12	25	75	25	3	11	17	19
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	988	60	10	1,037	25	1,037	0	39	998	7
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
情 報 通 信 業	1	0	-	1	-	1	-	0	1	-
運 輸 業、郵 便 業	8	0	8	0	44	0	-	0	-	-
卸 売 業、小 売 業	44	18	10	51	284	51	20	2	69	52
金 融 業、保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	86	34	1	119	7	119	3	7	115	559
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	1	0	-	2	-	2	-	0	2	-
宿 泊 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	8	10	-	18	18	18	2	0	20	1
生活関連サービス業、娯楽業	594	27	-	621	-	621	0	42	579	-
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	40	320	-	361	6	361	8	22	346	2
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	10	2	3	9	1	9	2	1	10	1
そ の 他	86	-	0	86	-	86	-	51	35	-
合 計	2,657	565	492	2,730	473	2,730	365	223	2,872	672

(注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 事業別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

<単体>

(単位:百万円)

	令和6年度					リスク・ウェイト の加重 平均値(%)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	9,562	－	9,562	－	－	0%
我が国の中央政府および中央銀行向け	99,456	－	99,456	－	－	0%
外国の中央政府および中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	91,439	4	91,439	－	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	7,954	－	7,954	－	737	9%
我が国の政府関係機関向け	30,221	－	30,221	－	2,878	10%
地方三公社向け	10,698	－	10,698	－	240	2%
金融機関・第一種金融商品取引業者および保険会社向け	318,630	－	318,630	－	65,686	21%
第一種金融商品取引業者および保険会社向け	27,947	－	27,947	－	6,460	23%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	242,613	14,837	230,063	1,063	145,815	63%
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向けおよび個人向け	38,098	81,095	32,245	1,415	19,686	58%
トランザクター向け	－	66,564	－	746	172	23%
不動産関連向け	131,011	－	129,363	－	61,445	47%
自己居住用不動産等向け	67,400	－	67,091	－	16,091	24%
賃貸用不動産向け	37,378	－	36,809	－	18,589	51%
事業用不動産関連向け	24,205	－	23,489	－	23,805	101%
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
A DC向け	2,026	－	1,972	－	2,958	150%
劣後債権およびその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	4,894	75	4,823	16	6,008	124%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	827	－	822	－	425	52%
取立未済手形	358	－	358	－	71	20%
信用保証協会等による保証付	30,851	68	30,851	6	3,085	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	10,312	－	10,312	－	10,312	100%
合計					316,394	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

<単体>

(単位:百万円)

	令和7年度					リスク・ウェイト の加重 平均値(%)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	8,934	－	8,934	－	－	0%
我が国の中央政府および中央銀行向け	106,256	－	106,256	－	－	0%
外国の中央政府および中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	107,988	－	107,988	－	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	8,367	－	8,367	－	785	9%
我が国の政府関係機関向け	30,223	－	30,223	－	2,578	9%
地方三公社向け	9,498	－	9,498	－	－	0%
金融機関・第一種金融商品取引業者および保険会社向け	319,735	－	319,735	－	66,568	21%
第一種金融商品取引業者および保険会社向け	27,947	－	27,947	－	7,362	26%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	230,863	15,792	218,423	1,420	142,057	65%
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向けおよび個人向け	41,101	86,065	35,603	1,317	21,218	57%
トランザクター向け	－	69,118	－	686	151	22%
不動産関連向け	129,853	－	128,261	－	65,073	51%
自己居住用不動産等向け	66,847	－	66,456	－	19,557	29%
賃貸用不動産向け	37,356	－	36,790	－	19,544	53%
事業用不動産関連向け	23,816	－	23,208	－	23,264	100%
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
ADC向け	1,833	－	1,804	－	2,707	150%
劣後債権およびその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	6,350	202	6,251	56	7,915	126%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	916	－	916	－	513	56%
取立未済手形	347	－	347	－	69	20%
信用保証協会等による保証付	30,797	49	30,797	4	3,080	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	7,121	－	7,121	－	9,257	130%
合計					319,117	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

<連結>

(単位:百万円)

	令和6年度					リスク・ウェイト の加重 平均値(%)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	9,562	－	9,562	－	－	0%
我が国の中央政府および中央銀行向け	99,456	－	99,456	－	－	0%
外国の中央政府および中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	91,439	4	91,439	－	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	7,954	－	7,954	－	737	9%
我が国の政府関係機関向け	30,221	－	30,221	－	2,878	10%
地方三公社向け	10,698	－	10,698	－	240	2%
金融機関・第一種金融商品取引業者および保険会社向け	318,667	－	318,667	－	65,693	21%
第一種金融商品取引業者および保険会社向け	27,947	－	27,947	－	6,460	23%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	239,340	14,837	226,870	1,063	143,101	63%
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向けおよび個人向け	38,098	81,095	32,245	1,415	19,686	58%
トランザクター向け	－	66,564	－	746	172	23%
不動産関連向け	131,011	－	129,363	－	61,445	47%
自己居住用不動産等向け	67,400	－	67,091	－	16,091	24%
賃貸用不動産向け	37,378	－	36,809	－	18,589	51%
事業用不動産関連向け	24,205	－	23,489	－	23,805	101%
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
ADC向け	2,026	－	1,972	－	2,958	150%
劣後債権およびその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	4,894	75	4,823	16	6,008	124%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	827	－	822	－	425	52%
取立未済手形	358	－	358	－	71	20%
信用保証協会等による保証付	30,851	68	30,851	6	3,085	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	10,239	－	10,239	－	10,239	100%
合計					313,614	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

<連結>

(単位:百万円)

	令和7年度					リスク・ウェイト の加重 平均値(%)
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
現金	8,934	－	8,934	－	－	0%
我が国の中央政府および中央銀行向け	106,256	－	106,256	－	－	0%
外国の中央政府および中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	107,988	－	107,988	－	－	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	8,367	－	8,367	－	785	9%
我が国の政府関係機関向け	30,223	－	30,223	－	2,578	9%
地方三公社向け	9,498	－	9,498	－	－	0%
金融機関・第一種金融商品取引業者および保険会社向け	319,772	－	319,772	－	66,575	21%
第一種金融商品取引業者および保険会社向け	27,947	－	27,947	－	7,362	26%
カバード・ボンド向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	227,662	15,792	215,302	1,420	139,404	64%
特定貸付債権向け	－	－	－	－	－	－
中堅中小企業等向けおよび個人向け	41,101	86,065	35,603	1,317	21,218	57%
トランザクター向け	－	69,118	－	686	151	22%
不動産関連向け	129,853	－	128,261	－	65,073	51%
自己居住用不動産等向け	66,847	－	66,456	－	19,557	29%
賃貸用不動産向け	37,356	－	36,790	－	19,544	53%
事業用不動産関連向け	23,816	－	23,208	－	23,264	100%
その他不動産関連向け	－	－	－	－	－	－
ADC向け	1,833	－	1,804	－	2,707	150%
劣後債権およびその他資本性証券等	－	－	－	－	－	－
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	6,350	202	6,251	56	7,915	126%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	916	－	916	－	513	56%
取立未済手形	347	－	347	－	69	20%
信用保証協会等による保証付	30,797	49	30,797	4	3,080	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
株式等	7,047	－	7,047	－	9,162	130%
合計					316,376	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

<単体>

(単位:百万円)

	令和6年度																
	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
現金	9,562	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の中央政府および中央銀行向け	99,456	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	91,439	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	-	7,954	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け	-	30,221	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方三公社向け	-	-	-	10,698	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融機関・第一種金融商品取引業者および保険会社向け	-	-	-	304,834	-	10,893	-	-	-	-	-	-	2,902	-	-	-	
第一種金融商品取引業者および保険会社向け	-	-	-	25,044	-	-	-	-	-	-	-	-	2,902	-	-	-	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	58,921	-	-	-	-	-	-	-	-	56,012	-	-	-	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向けおよび個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	746	-	-	-	-	
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	746	-	-	-	-	
不動産関連向け	-	-	-	10,931	4,540	23,164	1	4,883	2	5,714	-	9,523	5,902	88	3,010	2	
自己居住用不動産等向け	-	-	-	10,931	4,540	10,797	1	-	2	5,714	-	-	5,902	-	-	2	
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	12,367	-	4,883	-	-	-	9,523	-	88	3,010	-	
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権およびその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	555	-	-	-	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取立未済手形	-	-	-	358	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
信用保証協会等による保証付	-	30,858	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	200,458	69,034	-	385,744	4,540	34,058	1	4,883	2	5,714	-	10,270	65,373	88	3,010	2	

(単位:百万円)

	令和6年度																
	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,562	
我が国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	99,456	
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	91,439	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,954	
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30,221	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,698	
金融機関・第一種金融商品取引業者および保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	318,630	
第一種金融商品取引業者および保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27,947	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	62,594	-	-	53,598	-	-	-	-	-	-	-	-	231,126	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向けおよび個人向け	-	30,242	-	-	-	-	2,672	-	-	-	-	-	-	-	-	33,660	
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	746	
不動産関連向け	32,951	1,327	-	-	2,854	-	-	5,691	16,248	56	-	2,466	-	-	-	129,363	
自己居住用不動産等向け	28,957	241	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	67,091	
賃貸用不動産向け	-	1,086	-	-	-	-	-	5,691	-	-	-	158	-	-	-	36,809	
事業用不動産関連向け	3,993	-	-	-	2,854	-	-	-	16,248	56	-	335	-	-	-	23,489	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,972	-	-	-	1,972	
劣後債権およびその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	1,089	-	-	-	-	3,194	-	-	-	4,839	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	822	-	-	-	-	-	-	-	-	822	
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	358	
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30,858	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,312	-	-	10,312	
合計	32,951	31,569	-	62,594	2,854	-	58,182	5,691	16,248	56	-	5,661	10,312	-	-	1,009,306	

<単体>

(単位:百万円)

	令和7年度																
	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
現金	8,934	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の中央政府および中央銀行向け	106,256	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	107,988	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	-	8,367	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け	2,003	28,220	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方三公社向け	-	-	-	9,498	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融機関・第一種金融商品取引業者および保険会社向け	-	-	-	305,347	-	8,478	-	-	-	-	-	-	5,910	-	-	-	
第一種金融商品取引業者および保険会社向け	-	-	-	22,037	-	-	-	-	-	-	-	-	5,910	-	-	-	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	52,547	-	-	-	-	-	-	-	-	50,908	-	-	-	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向けおよび個人向け	-	90	-	11,846	-	-	-	-	-	-	-	57	-	-	-	-	
トランザクター向け	-	-	-	629	-	-	-	-	-	-	-	57	-	-	-	-	
不動産関連向け	-	109	-	46,822	1,709	16,104	-	4,232	-	1,908	-	8,925	2,160	-	3,517	-	
自己居住用不動産等向け	-	109	-	46,822	1,709	4,278	-	-	-	1,908	-	-	2,160	-	-	-	
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	11,825	-	4,232	-	-	-	8,925	-	-	3,517	-	
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権およびその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	19	-	128	-	-	-	-	-	-	-	-	808	-	-	-	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	0	-	503	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取立未済手形	-	-	-	347	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
信用保証協会等による保証付	-	30,802	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	225,183	67,610	-	427,041	1,709	24,583	-	4,232	-	1,908	-	8,982	59,788	-	3,517	-	

(単位:百万円)

	令和7年度																
	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,934	
我が国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	106,256	
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	107,988	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,367	
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30,223	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,498	
金融機関・第一種金融商品取引業者および保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	319,735	
第一種金融商品取引業者および保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27,947	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	68,605	-	-	47,783	-	-	-	-	-	-	-	-	219,844	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向けおよび個人向け	-	24,446	-	-	-	-	479	-	-	-	-	-	-	-	-	36,920	
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	686	
不動産関連向け	14,030	1,121	-	-	2,713	38	-	7,078	15,666	4	-	2,117	-	-	-	128,261	
自己居住用不動産等向け	9,464	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	66,456	
賃貸用不動産向け	-	1,118	-	-	-	38	-	7,078	-	-	-	53	-	-	-	36,790	
事業用不動産関連向け	4,565	-	-	-	2,713	-	-	-	15,666	4	-	258	-	-	-	23,208	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,804	-	-	-	1,804	
劣後債権およびその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	1,083	-	-	-	-	4,266	-	-	-	6,307	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	412	-	-	-	-	-	-	-	-	916	
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	347	
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30,802	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,121	-	-	7,121	
合計	14,030	25,568	-	68,605	2,713	38	49,758	7,078	15,666	4	-	6,383	7,121	-	-	1,021,527	

<連結>

(単位:百万円)

	令和6年度															
	資産の額および与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現金	9,562	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	99,456	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	91,439	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	7,954	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	30,221	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	10,698	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関・第一種金融商品取引業者および保険会社向け	-	-	-	304,870	-	10,893	-	-	-	-	-	-	2,902	-	-	-
第一種金融商品取引業者および保険会社向け	-	-	-	25,044	-	-	-	-	-	-	-	-	2,902	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	58,921	-	-	-	-	-	-	-	-	56,012	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	746	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	746	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	10,931	4,540	23,164	1	4,883	2	5,714	-	9,523	5,902	88	3,010	2
自己居住用不動産等向け	-	-	-	10,931	4,540	10,797	1	-	2	5,714	-	-	5,902	-	-	2
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	12,367	-	4,883	-	-	-	9,523	-	88	3,010	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A D C向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権およびその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	555	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	358	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	30,858	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	200,458	69,034	-	385,781	4,540	34,058	1	4,883	2	5,714	-	10,270	65,373	88	3,010	2

(単位:百万円)

	令和6年度															
	資産の額および与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,562
我が国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	99,456
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	91,439
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,954
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30,221
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,698
金融機関・第一種金融商品取引業者および保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	318,667
第一種金融商品取引業者および保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27,947
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	59,401	-	-	53,598	-	-	-	-	-	-	-	-	227,933
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向けおよび個人向け	-	30,242	-	-	-	-	2,672	-	-	-	-	-	-	-	-	33,660
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	746
不動産関連向け	32,951	1,327	-	-	2,854	-	-	5,691	16,248	56	-	2,466	-	-	-	129,363
自己居住用不動産等向け	28,957	241	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	67,091
賃貸用不動産向け	-	1,086	-	-	-	-	-	5,691	-	-	-	158	-	-	-	36,809
事業用不動産関連向け	3,993	-	-	-	2,854	-	-	-	16,248	56	-	335	-	-	-	23,489
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
A D C向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,972	-	-	-	1,972
劣後債権およびその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	1,089	-	-	-	-	3,194	-	-	-	4,839
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	822	-	-	-	-	-	-	-	-	822
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	358
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30,858
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,239	-	-	10,239
合計	32,951	31,569	-	59,401	2,854	-	58,182	5,691	16,248	56	-	5,661	10,239	-	-	1,006,076

<連結>

(単位: 百万円)

	令和7年度																
	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
現金	8,934	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の中央政府および中央銀行向け	106,256	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	107,988	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	-	8,367	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の政府関係機関向け	2,003	28,220	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方三公社向け	-	-	-	9,498	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
金融機関・第一種金融商品取引業者および保険会社向け	-	-	-	305,383	-	8,478	-	-	-	-	-	-	5,910	-	-	-	
第一種金融商品取引業者および保険会社向け	-	-	-	22,037	-	-	-	-	-	-	-	-	5,910	-	-	-	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	52,547	-	-	-	-	-	-	-	-	50,908	-	-	-	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向けおよび個人向け	-	90	-	11,846	-	-	-	-	-	-	-	57	-	-	-	-	
トランザクター向け	-	-	-	629	-	-	-	-	-	-	-	57	-	-	-	-	
不動産関連向け	-	109	-	46,822	1,709	16,104	-	4,232	-	1,908	-	8,925	2,160	-	3,517	-	
自己居住用不動産等向け	-	109	-	46,822	1,709	4,278	-	-	-	1,908	-	-	2,160	-	-	-	
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	11,825	-	4,232	-	-	-	8,925	-	-	3,517	-	
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
A D C向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権およびその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	19	-	128	-	-	-	-	-	-	-	-	808	-	-	-	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	0	-	503	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
取立未済手形	-	-	-	347	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
信用保証協会等による保証付	-	30,802	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	225,183	67,610	-	427,077	1,709	24,583	-	4,232	-	1,908	-	8,982	59,788	-	3,517	-	

(単位: 百万円)

	令和7年度																
	資産の額および与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,934	
我が国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	106,256	
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	107,988	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,367	
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30,223	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,498	
金融機関・第一種金融商品取引業者および保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	319,772	
第一種金融商品取引業者および保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27,947	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	65,483	-	-	47,783	-	-	-	-	-	-	-	-	216,723	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向けおよび個人向け	-	24,446	-	-	-	-	479	-	-	-	-	-	-	-	-	36,920	
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	686	
不動産関連向け	14,030	1,121	-	-	2,713	38	-	7,078	15,666	4	-	2,117	-	-	-	128,261	
自己居住用不動産等向け	9,464	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	66,456	
賃貸用不動産向け	-	1,118	-	-	-	38	-	7,078	-	-	-	53	-	-	-	36,790	
事業用不動産関連向け	4,565	-	-	-	2,713	-	-	-	15,666	4	-	258	-	-	-	23,208	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,804	-	-	-	1,804	
劣後債権およびその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	1,083	-	-	-	-	4,266	-	-	-	6,307	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	412	-	-	-	-	-	-	-	-	916	
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	347	
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30,802	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,047	-	-	7,047	
合計	14,030	25,568	-	65,483	2,713	38	49,758	7,078	15,666	4	-	6,383	7,047	-	-	1,018,368	

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

<単体>

(単位: 百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額および与信相当額の 合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	745,550	7,755	10%	745,879
40%～70%	82,413	60,052	10%	81,929
75%	27,566	13,429	11%	23,169
80%	—	—	—	—
85%	68,582	5,799	9%	62,326
90%～100%	64,395	9,012	10%	58,145
105%～130%	22,443	—	—	21,996
150%	5,668	31	19%	5,545
250%	10,312	—	—	10,312
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,026,932	96,079	10%	1,009,306

(注) 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後および信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

(単位: 百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額および与信相当額の 合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	750,139	7,048	10.000%	750,361
40%～70%	88,678	62,951	9.882%	88,227
75%	30,448	16,029	10.664%	25,568
80%	—	—	—	—
85%	76,055	8,757	7.724%	68,605
90%～100%	56,195	7,288	11.738%	52,510
105%～130%	23,216	—	—	22,749
150%	6,502	35	22.663%	6,383
250%	7,121	—	—	7,121
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,038,357	102,110	9.939%	1,021,527

(注) 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後および信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

<連結>

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額および与信相当額の 合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	745,586	7,755	10%	745,915
40%～70%	82,413	60,052	10%	81,929
75%	27,566	13,429	11%	23,169
80%	—	—	—	—
85%	65,309	5,799	9%	59,133
90%～100%	64,395	9,012	10%	58,145
105%～130%	22,443	—	—	21,996
150%	5,668	31	19%	5,545
250%	10,239	—	—	10,239
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,023,622	96,079	10%	1,006,076

(注) 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後および信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額および与信相当額の 合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	750,176	7,048	10.000%	750,397
40%～70%	88,678	62,951	9.882%	88,227
75%	30,448	16,029	10.664%	25,568
80%	—	—	—	—
85%	72,854	8,757	7.724%	65,483
90%～100%	56,195	7,288	11.738%	52,510
105%～130%	23,216	—	—	22,749
150%	6,502	35	22.663%	6,383
250%	7,047	—	—	7,047
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,035,118	102,110	9.939%	1,018,368

(注) 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後および信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

信用リスク削減手法に関する事項

●リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から審査をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手段として当金庫が扱う主要な担保には、自金庫預金積金や不動産等があり、保証には、人的担保、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、当金庫が定める「融資共通事務手続」、「担保事務手続」および「保証事務手続」等に基づき、適切な事務や評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「融資共通事務手続」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、自己資本比率規制で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金等、保証として（一社）しんきん保証基金の保証等が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

<単体>

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	令和6年度			令和7年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	13,838	65,205	－	13,646	57,074	－

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

<連結>

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	令和6年度			令和7年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	13,758	65,205	－	13,566	57,074	－

(注) 当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

●リスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理しております。

その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であります。

なお、リスク管理態勢として、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的リスク管理を行っております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

＜単体＞			(単位: 百万円)
	令和6年度	令和7年度	
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式	
グロス再構築コストの額	－	－	
グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	－	－	

＜連結＞			(単位: 百万円)
	令和6年度	令和7年度	
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式	
グロス再構築コストの額	－	－	
グロス再構築コストの額およびグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	－	－	

＜単体＞					(単位: 百万円)
	令和6年度		令和7年度		
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
派生商品取引合計	－	－	－	－	
(1) 外国為替関連取引	－	－	－	－	
(2) 金利関連取引	－	－	－	－	
(3) 金関連取引	－	－	－	－	
(4) 株式関連取引	－	－	－	－	
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	－	－	－	－	
(6) その他コモディティ関連取引	－	－	－	－	
(7) クレジット・デリバティブ	－	－	－	－	

＜連結＞					(単位: 百万円)
	令和6年度		令和7年度		
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
派生商品取引合計	－	－	－	－	
(1) 外国為替関連取引	－	－	－	－	
(2) 金利関連取引	－	－	－	－	
(3) 金関連取引	－	－	－	－	
(4) 株式関連取引	－	－	－	－	
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	－	－	－	－	
(6) その他コモディティ関連取引	－	－	－	－	
(7) クレジット・デリバティブ	－	－	－	－	

証券化エクスポージャーに関する事項

●リスク管理の方針および手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握し、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針のなかで定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規則」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

●証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

●証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3機関を採用しています。なお、投資ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・ムーディーズ
- ・株式会社格付投資情報センター（R & I）
- ・株式会社日本格付研究所（J C R）

●オリジネーターの場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

単体、連結とも該当するものではありません。

●投資家の場合の信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

単体、連結とも該当するものではありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「リスク管理の基本方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止および発生時の影響度の極小化に努めております。

事務リスクについては、事務水準の向上を図るため、各種事務規程の見直しを含めた整備を行い、営業店においても店内検査を定期的に行うなど、事故等の未然防止に向け万全の体制をとっています。システムリスクについては、情報システムの障害の発生時を想定した訓練を行うなど、危機管理にかかる未然防止に努めております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会をはじめ、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて理事会等により経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出方法

当金庫は、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法にて算出しております。

●BI（事業規模指標）の算出方法

BIについては、自己資本比率告示第305条第1項に従って、金利要素（ILDC）、役務要素（SC）および金融商品要素（FC）の3つを合計して算出しております。

●ILM（内部損失乗数）の算出方法

ILMについては、自己資本比率告示第306条第1項第3号に従い、BIの額が1,000億円以下であり、かつ、同告示第310条第1号に定める基準を満たさないため、「1」を適用しております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

単体、連結ともに該当するものではありません。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

単体、連結ともに該当するものではありません。

出資または株式等エクスポージャーに関する事項

●リスク管理の方針および手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および株価20%下落時の損失額によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度額の遵守状況を、常務会およびリスク管理委員会へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規則」に基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣への報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

●貸借対照表計上額および時価等

<単体> (単位: 百万円)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	15,362	15,362	14,755	14,755
非 上 場 株 式 等	4,962	—	4,972	—
合 計	20,325	15,362	19,728	15,362

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」は含まれておりません。

<連結> (単位: 百万円)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	15,374	15,374	14,771	14,771
非 上 場 株 式 等	4,962	—	4,972	—
合 計	20,336	15,374	19,744	14,771

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」は含まれておりません。

●出資または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

<単体> (単位: 百万円)

	令和6年度	令和7年度
売 却 益	828	3,675
売 却 損	—	105
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

<連結> (単位: 百万円)

	令和6年度	令和7年度
売 却 益	828	3,675
売 却 損	—	105
償 却	—	—

(注) 連結損益計算書における損益の額を記載しております。

<単体>				(単位:百万円)	
				令和6年度	令和7年度
評	価	損	益	4,692	7,189

<連結>				(単位:百万円)
		令和6年度	令和7年度	
損益	評価	4,702	7,203	

単体、連結とも該当するものではありません。

＜単体＞	(単位: 百万円)	
	令和6年度	令和7年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	34,583	27,333
マンドート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	0	－

＜連結＞	(単位:百万円)	
	令和6年度	令和7年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	34,583	27,333
マンドート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	0	－

●リスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における金利リスクは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

シミュレーションによる収益への影響度について定期的に計測を行い、経営陣に報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについて月次（前月末基準）で計測しております。

(エ) ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
該当するものではありません。

●金利リスクの算定手法の概要

(ア) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NII並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
令和8年3月末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は、3.887年です。

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金全体の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利改定満期を10年としています。

(c) 流動性預金への満期の割り当て方法およびその前提
当金庫では、金利リスクの算定にあたり、普通預金など満期のない流動性預金については、コア預金モデルを使って、過去の預金者別（一般法人、個人、公金）流動性預金残高のデータを使用して、将来の預金残高推移を推計することで実質的な満期を計測しております。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。

(d) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

貸出金の期限前償還率や定期預金の期限前解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しています。

(e) 複数の通貨の集計方法およびその前提
該当ありません。

(f) スプレッドに関する前提
スプレッドおよびその変動は考慮しておりません。

(g) 内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金については、過去のデータを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
令和8年3月末の Δ EVEは201億55百万円（前期末比 Δ 19億80百万円）となりました。

(i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当金庫の Δ EVEについては、金利上昇時に現在価値が減少し、指定シナリオのうち上方パラレルシフトの Δ EVEが最大値となります。当金庫の Δ EVEの自己資本額に対する割合については32.208%となっています。

(イ) 信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

(a) 金利ショックに関する説明
1%の金利上昇幅で統合的リスク管理を行っております。また、過去一定期間における金利上昇幅や市場環境等を考慮したストレスシナリオで、ストレステストを実施するなど、自己資本の充実度などを検証しております。

(b) 金利リスク計測の前提およびその意味
統合的リスク管理では、BPVで計測されるリスク量について、毎月、配賦資本の範囲内に収まっているかどうかモニタリングをしております。また、金利変動が期間損益に与える影響等もモニタリングをしており、モニタリング結果については、月次でALM委員会および常務会に報告しております。

<単体> (単位:百万円)

項番		IRRBB1:金利リスク			
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	20,155	22,135	1,424	1,281
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	16,509	18,475		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	20,155	22,135	1,424	1,281
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	62,578		60,467	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「金利リスクの算定手法の概要」に記載しております。

<連結> (単位:百万円)

項番		IRRBB1:金利リスク			
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	20,155	22,135	1,424	1,281
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	16,509	18,475		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	20,155	22,135	1,424	1,281
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	64,589		62,412	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「金利リスクの算定手法の概要」に記載しております。

2. 連結子会社等の資産規模が小さく、金利リスクの影響が軽微であることから、重要性が乏しいと判断し、単体と同様の数値を記載しております。

索引 (開示項目掲載一覧)

信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づくディスクロージャーの記載事項

単体ベースのディスクロージャー項目 (信用金庫法施行規則第132条)

●金庫の概況および組織に関する事項

	本編	資料編
1. 事業の組織	31	
2. 理事および監事の氏名および役職名	31	
3. 会計監査人の名称	31	
4. 事務所の名称および所在地	32	

●金庫の主要な事業の内容

1. 主要な事業の内容	31	
-------------	----	--

●金庫の主要な事業に関する事項

1. 直近の事業年度における事業の概況	7	
2. 直近の5事業年度の主要な事業の概況		
① 経常収益		7
② 経常利益		7
③ 当期純利益		7
④ 出資総額および出資総口数		7
⑤ 純資産額		7
⑥ 総資産額		7
⑦ 預金積金残高		7
⑧ 貸出金残高		7
⑨ 有価証券残高		7
⑩ 単体自己資本比率		7
⑪ 出資に対する配当金		7
⑫ 職員数		7
3. 直近の2事業年度の事業の状況		
① 主要な業務の状況		
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益およびコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）		7
イ. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支	7～8	
ウ. 資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利ざや		8
エ. 受取利息および支払利息の増減		8
オ. 総資産経常利益率		8
カ. 総資産当期純利益率		8
② 預金に関する指標		
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高		9
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金残高		9
③ 貸出金に関する指標		
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高		10
イ. 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金残高		10
ウ. 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額		11
エ. 使途別の貸出金残高		11
オ. 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合		10
カ. 預貸率の期末値および期中平均値		11
④ 有価証券に関する指標		
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高		12
イ. 有価証券の残存期間別残高		12
ウ. 有価証券の種類別の平均残高・期末残高		12
エ. 預証率の期末値および期中平均値		12

●金庫の事業の運営に関する事項

	本編	資料編
1. リスク管理態勢	25	
2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢	27	
3. 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況	9～22	
4. 苦情処理措置・紛争解決措置等の概要	28	

●金庫の直近の2事業年度における財産の状況

1. 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書		1～6
2. 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額および①から④までに掲げるものの合計額		
① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	26	
② 危険債権	26	
③ 三月以上延滞債権（貸出金のみ）	26	
④ 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	26	
⑤ 正常債権	26	
3. 自己資本の充実の状況		19～42
4. 次に掲げるものに対する取得価格、時価および評価損益		
① 有価証券		13
② 金銭の信託		13
③ デリバティブ取引等		13
5. 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額		11
6. 貸出金償却額		11
7. 金庫が会計監査人の監査を受けている旨		2

●報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が定めるもの

1. 報酬体系について		6
-------------	--	---

連結ベースのディスクロージャー項目 (信用金庫法施行規則第133条)

●金庫および子会社等の概況に関する事項	本編	資料編
1. 金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成		14
2. 金庫の子会社等に関する事項		
① 名称		14
② 主たる営業所または事務所の所在地		14
③ 資本金		14
④ 事業の内容		14
⑤ 設立年月日		14
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合		14
⑦ 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合		14
●金庫および子会社等の主要な事業に関する事項		
1. 直近の事業年度における事業の概況		14
2. 直近の5連結会計年度の主要な事業の概況		
① 連結経常収益		14
② 連結経常利益		14
③ 親会社株主に帰属する当期純利益		14
④ 連結純資産額		14
⑤ 連結総資産額		14
⑥ 連結自己資本比率		14
●金庫および子会社等の直近の2連結会計年度の財産の状況		
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書		15~18
2. 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額および①から④までに掲げるものの合計額		
① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権		14
② 危険債権		14
③ 三月以上延滞債権（貸出金のみ）		14
④ 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）		14
⑤ 正常債権		14
3. 自己資本の充実の状況		19~42
4. 金庫およびその子会社等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の区分ごとの経常収益、経常利益、資産額		14

自己資本の充実の状況に関する開示項目

●単体・連結における事業年度の開示事項	
1. 連結の範囲に関する事項	19
2. 自己資本の構成に関する事項	19~21
3. 自己資本の充実度に関する事項	22~23
4. 信用リスクに関する事項	23~36
5. 信用リスク削減手法に関する事項	37
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	37~38
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	38~39
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	39
9. 出資または株式等エクスポージャーに関する事項	40~41
10. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	41
11. 金利リスクに関する事項	41~42

信用金庫法および金融再生法に基づく開示債権

	本編	資料編
信用金庫法開示債権の保全・引当状況		26

自主開示項目

●金庫の概況および組織に関する事項		
① 基本方針・経営理念	3	
② 会員数・出資金		7
③ 総代会	23~24	
④ 営業地区一覧	32	
●金庫の主要な事業に関する事項		
① 預金者別預金残高		9
② 会員・会員外預金残高		9
③ 職員1人当たりの預金残高		9
④ 1店舗当たりの預金残高		9
⑤ 職員1人当たりの貸出金残高		10
⑥ 1店舗当たりの貸出金残高		10
⑦ 消費者ローン・住宅ローン残高		10
⑧ 代理貸付残高の内訳		11
⑨ 会員・会員外貸出金残高		11
⑩ 公共債窓販・ディーリング実績		12
⑪ 内国為替取扱実績		12
⑫ 外貨建資産残高、外国為替取扱高		12
⑬ 自動機器設置状況		12
●その他		
① ごあいさつ	4	
② 豊橋信用金庫10年ビジョン（2023年度～2032年度）	5	
③ 3カ年計画（2024年度～2026年度）	6	
④ とよしんがエールをおくる「5つの夢」	9~18	
⑤ 持続可能な街づくりへの取組み	19~20	
⑥ とよしんから地域にエール！	21	
⑦ 「みんなにエール！」を、ここから。	22	
⑧ 反社会的勢力への対応	27	
⑨ 金融円滑化への対応	28	
⑩ 沿革	29~30	



豊橋信用金庫

〒440-8603 愛知県豊橋市小畷町579番地

TEL 0532-52-0321 (代)

<https://www.toyo-shin.co.jp>

